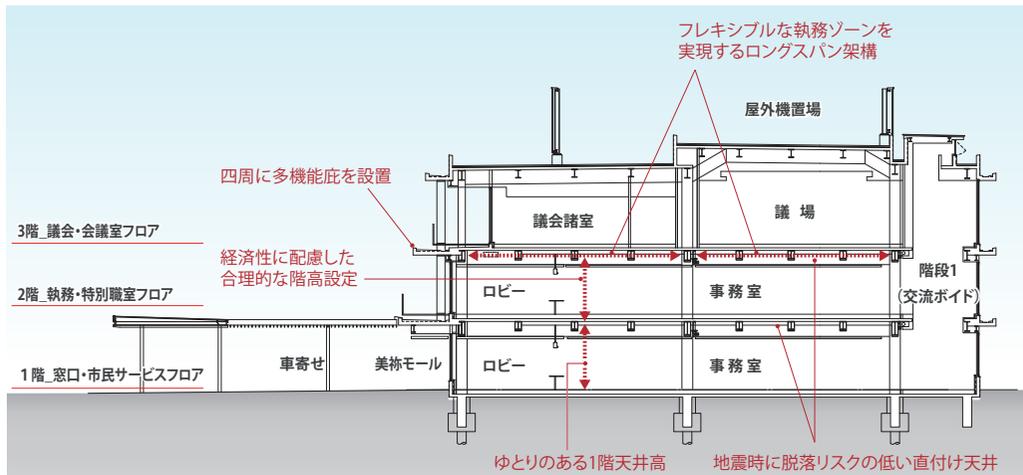


## 断面・立面計画

### 周辺環境や安全性・耐久性に配慮した合理的な断面構成

- ・1階を窓口・市民サービスフロア、2階を執務・特別職室フロア、そして3階を議会・会議室フロアとし明快なゾーニングを施した利用しやすいフロア構成とします。
- ・上階をセットバックさせた構成とすることで、近隣への圧迫感や日影の影響の低減を図ります。
- ・外壁廻りには庇や水切りを設け、建物の耐久性や維持管理に配慮した計画とします。
- ・消火水槽や雑用水槽などの水槽類は1階床下に設け、地震時の安全性を高める計画とします。



### 立面構成

- ・外観構成として国道や市道、河川公園や市民会館など、敷地内外のあらゆる方向に対して顔づくりを行い裏をつくらない構成とします。
- ・庇やルーバーなど機能的な要素により外観を構成し、装飾を排した外観計画とします。

### 近隣への配慮

- ・外構は既存の樹木を活かしながら敷地内も緑化を行い沿道の景観形成に配慮します。

### 外装材

- ・美祢の特色を活かした材料を用いることで、市民に親しみ・愛着を感じて頂ける庁舎を目指します。
- ・耐候性、メンテナンス性に配慮した材料を使用します。

### 色彩計画

- ・素材の風合いを活かし、周囲の景観と調和したシンプルで落ち着いた色彩計画とします。



## 今後の予定

- ・合併推進債の活用を想定しているため、第1別館改修、外構工事を除く建設事業を令和4年度内に終え、令和5年度に事業を完成させるスケジュールとします。

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
基本・実施設計	基本設計				実施設計																		
先行工事																							
発注準備																							
新庁舎建設工事									新庁舎体用開始														
庁舎移転																							
本館解体工事																							
第1別館改修工事									(1期)				(2~3期)										
外構工事																							
													最終整備完了										

## 令和4年度末頃完成予定

# 美祢市新本庁舎の基本設計概要

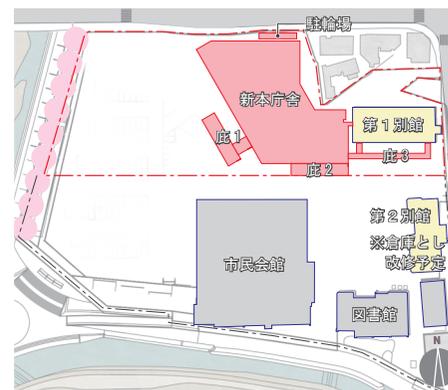


市では、新本庁舎を建設し、現在の本庁舎を解体する「新本庁舎整備事業」を進めています。この度、新本庁舎建設の基本設計がまとまりましたので、新本庁舎の構造・規模・機能等の内容を含んだ基本設計の概要についてお知らせします。今後は、この基本設計に引き続き、詳細な設計となる実施設計に取り組み、新本庁舎は来年度初頭から先行工事、本体工事に着手し、令和4年度末頃の完成を目指します。

## コンセプト

- 美祢市のシンボルとして豊かな自然が感じられ、長く使い続けられる庁舎**  
川や桜並木、さくら公園といった豊かな自然環境に開けた庁舎配置とします。事務室は間仕切りのないオープンプローアを基本とし、柱の間隔を均等なロングスパンとすることで、長く使い続けられる、柔軟性のある空間構成とします。
- 市民を支え、市民のよりどころになる庁舎**  
市民サービスの充実とコンパクト化を両立させ、使いやすく無駄のない庁舎とします。明瞭なセキュリティや相談機能の充実など、プライバシーに配慮した計画とし、庁舎を利用するすべての人が使いやすくわかりやすい「ユニバーサルデザイン」を採用します。
- 防災拠点として、市民の安全と安心を守る庁舎**  
災害時には直ちに災害対策拠点として機能する庁舎計画とします。行政情報等のセキュリティを強化し、市民の安全と安心を守ります。
- 市民活動や交流の場となり、市民から愛される庁舎**  
歩行者空間「美祢モール」を設け、まちと庁舎、人と交通を緩やかに繋ぎます。美祢モールに面して、市民の交流・憩いの場となる多機能広場や市民利用可能な会議室等を設けることで、敷地内外の回遊性の向上や人々の交流・賑わいを生み出します。
- 美祢の取り組みや地域情報を発信し、地域活性化に貢献する庁舎**  
美祢モールに沿って、観光情報など美祢の地域情報を発信できる空間を設けます。美祢市特有の素材や地域の技術を織り込むなど、美祢の歴史・文化を発信する庁舎とします。

## 敷地・建物概要



■ 敷地概要		■ 建物概要	
所在地	山口県美祢市大嶺町東分 326 番地 1	主要用途	庁舎
敷地面積	8,479.92 ㎡	工事種別	新築
用途地域	商業地域	構造	鉄骨造
防火地域	準防火地域	階数	地上3階

■ 建物面積表			
名称	建築面積	延べ面積	容積対象床面積
① 新本庁舎	1,852.06 ㎡	4,532.55 ㎡	4532.55 ㎡
② 庇1 (駐車場)	125.10 ㎡	82.50 ㎡	0 ㎡
③ 庇2 (駐車場)	74.06 ㎡	67.50 ㎡	0 ㎡
④ 庇3 (回廊)	20.97 ㎡	0 ㎡	0 ㎡
⑤ 駐輪場	22.60 ㎡	29.76 ㎡	0 ㎡
⑥ 第1別館 (既設)	488.10 ㎡	1,140.62 ㎡	1,140.62 ㎡
合計	2,582.89 ㎡	5852.93 ㎡	5,673.17 ㎡
	建べい率 30.46%		容積率 66.90%

## 配置・平面計画

北と東の庁舎敷地出入口から東西、南北に視線が抜ける庁舎配置とします。敷地西側にまとまった空所を確保し日常的には駐車場として、イベント時には大きな広場空間として多目的に利用可能な計画とします。

新本庁舎は、継続使用する第一別館との連続性を確保する計画とし、桜並木側へ開けた庁舎配置とすることで、市民会館の国道側からの視認性・正面性を維持する計画とします。

### 美祿モール

・計画地内を北西～南東に通る歩行者空間「美祿モール」を設けます。「美祿モール」は、庁舎ロビーに沿って延びる遊歩道であり、広場や駐車場を一体的に感じさせる空間として、街と庁舎、人と交通（モビリティ）をゆるやかに繋ぎます。「美祿モール」により庁舎アクセスの利便性が高まると同時に、モールに沿って多様な環境が繋がることで、敷地内外に回遊性の向上や人々の交流・賑わいを生み出します。

### まちかど広場

・人通りの多い北西角に面して、多目的室と一体となった情報発信機能を持ち、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場となる広場を設けます。

### 市民広場

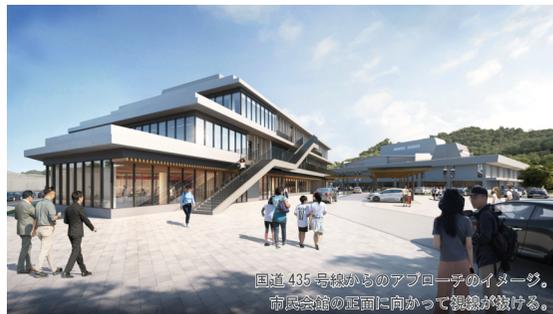
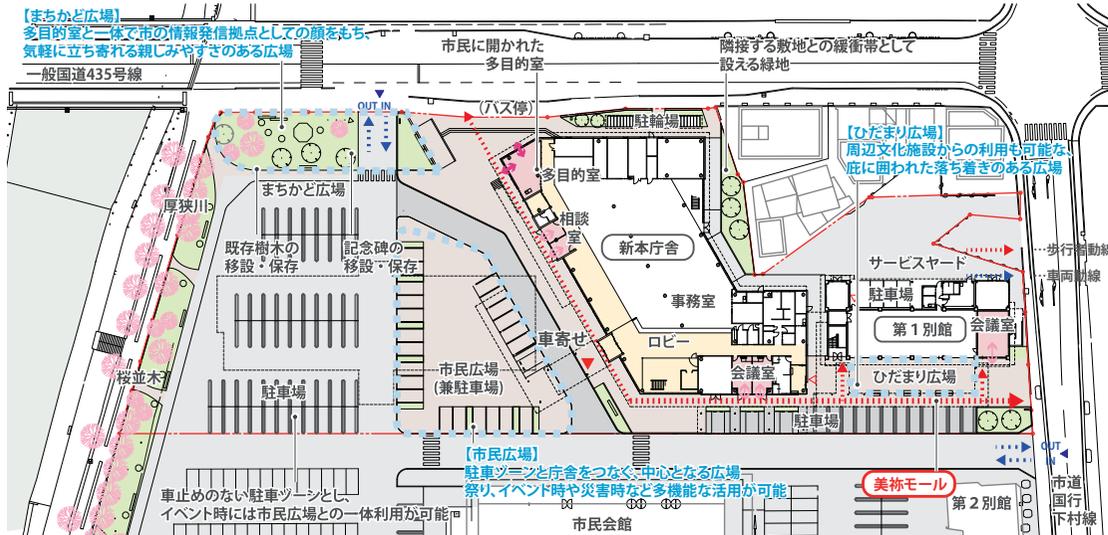
・駐車ゾーンと新本庁舎・市民会館をつなぐ中心部に、日常時は歩車共存を図る広場として、お祭りなどのイベント時や災害時には多機能に活用が可能な広場を設けます。

### ひだまり広場

・周辺に文化施設を有する東側市道に面して、回廊・庇に囲われた落ち着いた憩いの広場を設けます。

### 駐車場・駐輪場

・新本庁舎周辺に庇を設け、車寄せや車いす使用者用駐車場と雨に濡れない歩行者動線を確保します。



- ・1階を窓口・市民サービスフロア、2階を執務・特別職室フロア、そして3階を議会・会議室フロアとし、階ごとに明快なゾーニングを施した利用しやすいフロア構成とします。
- ・市民の方が多く利用する窓口部門を1階に集約し、多種多様な手続きに配慮したやさしくわかりやすい庁舎とします。
- ・メインエントランスや来庁者の主動線は、新庁舎の中央部に配することで、各フロアの構成がひと目で分かる計画とします。
- ・美祿モールや屋外通路に沿って多目的室や会議室といった、市民利用も可能なスペースを配置します。

